

# サブスクリプションでも充実の「ボルボ自動車保険プラン」が含まれています

サブスクリプションにはボルボ正規ディーラーから加入可能なオーナー様向け自動車保険「ボルボ自動車保険プラン」が含まれています。このプランには、充実した任意保険と共に充実したオリジナル補償サービス「VOLVO PREMIUM GUARD」が付帯されています。少額の修理や車両保険の免責金額に充当いただくことで自己負担を少なくすることが可能です。

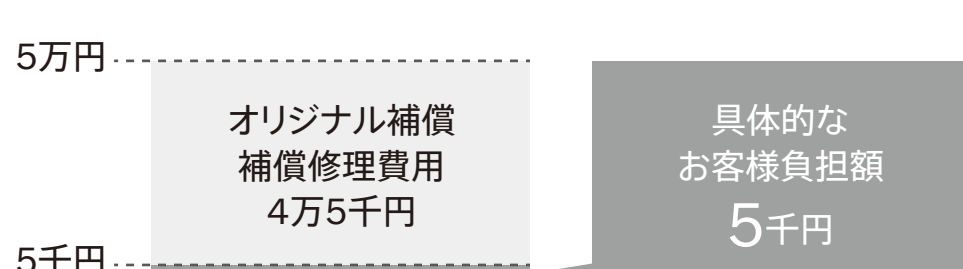


## VOLVO PREMIUM GUARDの活用事例

### “自動車保険を使わず、VOLVO PREMIUM GUARDを利用するケース”

【偶然な事故によるドアミラー破損(修理額5万円)が起きた場合】

VOLVO PREMIUM GUARDを活用すると、修理費5万円のうち、お客様の自己負担額は5千円となります。



### “自動車保険の自己負担額にVOLVO PREMIUM GUARDを充当するケース”

【フロントガラスの損傷(修理額30万円)が起きた場合】

サブスクリプションの自動車保険では車両保険の自己負担額10万円を設定しています。そのため、10万円を除いた20万円が保険金として支払われますが、VOLVO PREMIUM GUARDを活用すると自己負担額10万円部分に9万円の補償修理サービスが適用され、お客さまの自己負担額を1万円まで抑えることができます。



## 自動車保険(任意保険)補償内容

### お客様自身での保険加入手続きは不要

納車時には保険が開始され、お客様自身での保険加入手続きは不要です。ご契約者様(法人契約の場合はご契約法人の役職員)および、ご契約者様に使用を許諾された方の運転中の事故を補償します。

### 万が一の事故でも安心

対人・対物は無制限補償自損事故など車の修理が必要な場合も対物超過や弁護士費用、ロードサービスなど保険を使用したとしても月額利用料は変わりません。

#### 対人賠償責任保険

ご契約のお車の事故により、他人を死亡させたり、ケガをさせて法律上の損害賠償責任を負う場合に、相手方1名について保険金額を限度に保険金をお支払いします。ただし、自賠責保険等で支払われるべき部分を除きます。

限度額 無制限 自己負担 自賠責含む自己負担なし

#### 対物賠償責任保険

ご契約のお車の事故により、車や屏等の他人の財物を壊し、法律上の損害賠償責任を負う場合に、1事故について保険金額を限度に保険金をお支払いします。

限度額 無制限 自己負担 なし

#### 人身傷害保険

ご契約のお車の事故により、補償を受けられる方がケガ・死亡された場合や、補償を受けられる方が後遺障害が生じた場合、補償を受けられる方1名について保険金額を限度に実際の損害額に対して保険金をお支払いします。

限度額 1名につき5,000万円(搭乗中に限る) 自己負担 なし

#### 車両保険

衝突、接触等の事故によりご契約のお車に生じた損害に対して保険金をお支払いします。

限度額 1事故につき規定の損害金まで 自己負担 10万円まで

#### 対物超過修理費特約

対物賠償責任保険で補償する事故で、相手方の車の時価額を超える修理費が発生し、補償を受けられる方がその差額を負担する場合、差額分の修理費に補償を受けられる方の過失割合を乗じた額を保険金としてお支払いします。1事故について相手方の車1台あたり50万円が限度です。

#### 弁護士費用特約(自動車事故型)

ご契約のお車の事故で相手方に法律上の損害賠償請求をするために負担した弁護士費用および法律相談費用に対して、事故について補償を受けられる方1名あたり300万円を限度に保険金をお支払いします。

#### 車両搬送・応急対応・レンタカー費用等の補償特約(15日)

本特約には「ロードアシスト」および「レンタカー等諸費用アシスト」がセットされ、ご契約のお車について、事故・故障・盗難等により必要となる「車両搬送費用」「緊急時応急対応費用」「レンタカー費用」「車両引取費用」「代替交通費用」の補償をご提供します。

#### レンタカー費用等補償特約(事故時30日)

本特約により、レンタカー補償日数が最大30日間、1日あたりの保険金額を限度にレンタカーを借りる費用を補償します。なお、保険金額は10,000円です。

## VOLVO PREMIUM GUARDの詳細

#### ■ ドアミラー補償

衝突・接触などの偶然な事故によってドアミラーに損害が生じた場合に、修理費用または交換費用を補償します。  
※修理について、最大50,000円まで補償(自己負担5,000円)します。

#### ■ タイヤ補償

走行中の釘踏みやいたずらなど、偶然な事故によってタイヤがリムクした場合にタイヤの修理費用または交換費用を補償します。  
※修理について、最大3,000円まで補償(自己負担3,000円)します。

#### ■ フロントガラス補償

飛び石やいたずらなど偶然な事故によってフロントガラスが損傷した場合に、ガラスの修理費用または交換費用を補償します。  
※修理について、最大100,000円まで補償(自己負担10,000円)します。

#### ■ リアガラス補償

飛び石やいたずらなど偶然な事故によってリアガラスが損傷した場合に、ガラスの修理費用または交換費用を補償します。  
※修理について、最大100,000円まで補償(自己負担10,000円)します。

#### ■ キー補償

付属されているキーが破損・盗難・紛失した場合にキーの修理費用または交換費用を補償します。(ソフトウェアのインストール費用を含む)  
※修理について、最大30,000円まで補償(自己負担3,000円)します。

#### ■ ボディ(いたずら・落書き)補償※1※2

第三者によるいたずら・落書き行為によるボディの損傷について、ボディの修理費用を補償します。  
※修理について、最大50,000円まで補償(自己負担5,000円)します。

#### ■ レンタカー補償

ボディ(いたずら・落書き)補償サービス入庫中に「最大3日・30,000円(1日・10,000円限度)」の代車提供サービス(ボルボ車のみ)を受けることができます。

#### ■ チャイルドシート補償注1注2

衝突・接触によって損害が生じた場合に、車内に搭載しているボルボ純正チャイルドシートに生じた損害について修理費用または交換費用を補償します。  
※修理について、最大50,000円まで補償(自己負担5,000円)します。

※1 擦り傷その他物との接触や走行中に発生したと判断されるものやボディへの凹み、区別つかない損傷は対象外となります。

※2 落書きとは、コイン、釘、ペンキ、スプレー等として人為的に書かれた、または描かれたものとします。

注1 「チャイルドシート補償」のご利用の際、自動車保険を使用する場合または第三者からの補償がある場合は本サービスは対象外です。(免責分にも充当できません)

注2 「チャイルドシート補償」事故時にはボルボ正規ディーラー側での販売履歴または購入者側での購入証明が必要となります。

#### 【共通のご注意】

サービスの提供期間中に所定の損害を被り、ボルボ正規ディーラーにて修理・交換を行った場合に、サービスをご利用いただくことができます。交換により取り外した部品はお客様へお返しすることはできません。必ず店舗にて適切な方法で処分します。いかなる場合においても、現金による支給はできません。お客様の口座への支払いもできません。単一の事故に対し各補償サービスを併用することは出来ません。詳細は納車時に別途配布するサービス規約にてご確認をお願いします。

自動車保険の保険金(お客さまの自動車保険の車両保険金、第三者の自動車保険の対物賠償保険金)を修理費用に充当した場合は適用外。但し、免責金等お客様に負担が生じた場合は負担額を限度に適用できますが、「チャイルドシート補償」は免責金額の充当には適用できません。